

青森県報

第三百三十三号

令和三年
四月三十日
(金曜日)

目次

訓 令

- 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金の交付に関する事務の地域県民局長への委任等に関する規程の一部改正：(地域活力振興課) ……一
- 大規模小売店舗の新設に関する届出：(商工政策課) ……一
- 除雪車両の購入に係る一般競争入札：(会計管理課) ……二

出先機関

- 青森県営農大の学生募集：(営農大) ……四

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示：(病院管理課) ……六
- 右 同：(同) ……七
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示：(病院管理課) ……七

訓 令

青森県訓令甲第五号

庁 中 一 般
出 先 機 関

青森県元気な地域づくり支援事業費補助金の交付に関する事務の地域県民局長への委任等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和三年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県元気な地域づくり支援事業費補助金の交付に関する事務の地域県民局長への委任等に関する規程の一部を改正する訓令

青森県元気な地域づくり支援事業費補助金の交付に関する事務の地域県民局長への委任等に関する規程(令和二年五月青森県訓令甲第二十八号)の一部を次のように改正する。

第二条中「令和二年度青森県元気な地域づくり支援事業費補助金交付要綱(令和二年四月八日制定)に基づく補助金に係る青森県補助金等の交付に関する規則(昭和四十五年三月青森県規則第十号)及び同要綱の施行に関する」を「次に掲げる」に改め、同条に次の各号を加える。

- 一 令和二年度青森県元気な地域づくり支援事業費補助金交付要綱(令和二年四月八日制定)に基づく補助金に係る青森県補助金等の交付に関する規則(昭和四十五年三月青森県規則第十号)及び同要綱の施行に関すること。
- 二 令和三年度青森県元気な地域づくり支援事業費補助金交付要綱(令和三年四月九日制定)に基づく補助金に係る青森県補助金等の交付に関する規則及び同要綱の施行に関すること。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和三年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルハドラッグ大間上野店

下北郡大間町大字大間字上野五の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

芙蓉総合リース株式会社

東京都千代田区麹町五丁目一の一

代表取締役 辻田泰徳

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ツルハ

北海道札幌市東区北二四条東二〇丁目一の二一

代表取締役 八幡政浩

四 大規模小売店舗の新設をする日

令和三年十二月十五日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

一、一七四平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐車場の位置及び収容台数

四四台（位置は、届出書添付図面のとおり）

2 駐輪場の位置及び収容台数

二四台（位置は、届出書添付図面のとおり）

3 荷さばき施設の位置及び面積

三〇平方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

一二・二四立方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社ツルハ

開店時刻 午前八時 閉店時刻 翌午前零時

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前七時三十分から翌午前零時三十分まで

3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

二か所（位置は、届出書添付図面のとおり）

4 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後九時まで

八 届出年月日

令和三年四月十四日

九 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び大間町役場

2 期間

令和三年四月三十日から同年八月三十日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、大間町役場にあつては、その執務時間内とする。

十 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持

のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和三年八月三十日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

~~~~~

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十

二年政令第十六号) 第六十七条の六の規定により公告する。

令和三年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品(以下「調達物品」という。)に係る一連の調達とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の適用を受ける。

(一) 除雪グレーダ(四・〇メートル級) 二台

(二) ローター除雪車(除雪幅二・六メートル、二百二十キロワット級) 一台

(三) 凍結防止剤散布車(二・五立方メートル級) 一台

2 調達物品に要求する性能等は、それぞれの入札説明書による。

3 右に掲げる(一)から(三)までの調達物品ごとにそれぞれの入札とする。

二 納入期限

令和四年三月十八日

三 納入場所

調達物品それぞれの入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百二十二号(物品等の競争入札参加資格)の一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

5 調達物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明

した者であること。

6 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、それぞれの入札案件ごとに、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和三年五月二十一日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九一〇五

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九一〇五

七 入開札の日時及び場所

1 日時

令和三年六月十一日(時間は、調達物品それぞれの入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百九十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品ごとに、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、それぞれの入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、それぞれの入札説明書による。

SUMMARY

I Nature and quantity of the products to be purchased:

① Two (2) Snow Removal Graders

(Grader Length: 4.0 Meters-Class) (purchase)

② One (1) Rotary Snow Plow

(Rotary Width: 2.6 Meters, 220 Kilowatts-Class) (purchase)

③ One (1) Anti-Freezing Agent

Spraying Vehicle (Loading Capacity 2.5 Cubic Meters-Class) (purchase)

2 Time limit for tender:

11 June, 2021

(Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Accounts Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9105

出 先 機 関

青森県営農大学校告示第二号

令和四年度青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大学校規則（昭和五十五年三月青森県規則第二十号）第七条第三項の規定により公示する。

ただし、二次募集試験は一般募集試験（推薦選考を含む。）の合格者が定員に満たない場合のみ実施することとする。

令和三年四月三十日

青森県営農大学校長 比 内 一 道

一 修業年限

二 募集人員

|    |                        |    |                   |
|----|------------------------|----|-------------------|
| 課程 | 畑作園芸課程<br>果樹課程<br>畜産課程 | 定員 | 五十名<br>(男女を問わない。) |
|----|------------------------|----|-------------------|

三 受験資格等

1 推薦選考は、農業に従事又は従事しようとする者で、次の各号の全てに該当する者

- (一) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は令和四年三月に卒業する見込みの者
  - (二) 出身の高等学校長又は中等教育学校長の推薦を得た者
- 2 一般及び二次募集試験は、農業に従事又は従事しようとする者で、次のいずれかに該当する者

四

- (一) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は令和四年三月に卒業見込みの者
  - (二) 前項に規定する者と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認めたる者
- 試験等の実施期日、場所及び試験科目

| 試験等        | 試験の期日等                   | 試験の場所等                        | 試験科目等                                        |
|------------|--------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------|
| 推薦選考       | 令和三年十一月五日<br>(金) 午前九時五十分 | 上北郡七戸町字大沢<br>四八の八<br>青森県営農農大校 | 作文、面接                                        |
| 一般募集<br>試験 | 令和三年十二月十日<br>(金) 午前十時    | 〃                             | 筆記試験〔国語総合<br>(古典を除く)、数学Ⅰ、作文〕、面接<br>(口述試験を含む) |
| 二次募集<br>試験 | 令和四年二月十日<br>(木) 午前十時     | 〃                             | 〃                                            |

五 受験手続

| 試験等        | 出願書類                                                                                                                                                                        | 出願期間                          | 出願先                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|
| 推薦選考       | 一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付)<br>二 出身学校長の推薦書(第二号様式)<br>三 本校所定の受験票(写真貼付)<br>四 高等学校又は中等教育学校の調査書<br>五 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付)                                               | 令和三年九月二十九日(水)から十月十三日(水)午後五時まで | (〒〇三九―二五九八)<br>上北郡七戸町字大沢<br>四八の八<br>青森県営農農大校教務研修課 |
| 一般募集<br>試験 | 一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付)<br>二 本校所定の受験票(写真貼付)<br>三 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付)<br>四 令和四年三月に高等学校若しくは中等教育学校を卒業する見込みの者、又は令和三年三月に卒業した者にあつては、高等学校又は中等教育学校の調査書<br>五 前項に規定する以外の | 令和三年十一月四日(木)から十一月十八日(木)午後五時まで | 〃                                                 |

|        |                                                                        |                            |   |
|--------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---|
| 二次募集試験 | 者にあつては、次に掲げる書類<br>イ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書<br>ロ 最終出身学校の成績証明書<br>ハ 健康診断書 | 令和四年一月二十四日(月)から一月三十一日(月)まで | ク |
|--------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---|

六 合格者の発表

1 発表期日等

|        |               |
|--------|---------------|
| 試験等    | 発表の期日         |
| 推薦選考   | 令和三年十一月十五日(月) |
| 一般募集試験 | 令和三年十二月二十日(月) |
| 二次募集試験 | 令和四年二月二十一日(月) |

2 青森県個人情報保護条例(平成十年十二月青森県条例第五十七号)第二十条第一項の規定に基づき、本人又はその法定代理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することができる(本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること)。

- (一) 開示する個人情報、筆記試験のうち二科目の科目別得点及び二科目の合計得点とする。
- (二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。
- (三) 開示場所は、青森県営農大高等学校事務室とする。

七 その他

この募集について不明な点がある時は、青森県営農大高等学校教務研修課(電話〇一七六―六二―三一一二)に問い合わせること。

## 公 営 企 業

### 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年四月三十日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量  
重油(日本産業規格 一種二号) 十三万二千リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県病院局運営部管理課  
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法  
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日  
令和三年三月二十四日
- 五 落札者の名称及び住所  
カメイ株式会社青森支店  
青森市原別八丁目七の一
- 六 落札金額  
一リットル 六十八円五十三銭
- 七 落札者を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日

令和三年二月十九日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年四月三十日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量  
内視鏡下手術支援ロボット 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県病院局運営部管理課  
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法  
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日  
令和三年三月二十六日
- 五 落札者の名称及び住所  
N T Tファイナンス株式会社  
東京都港区港南一丁目二の七〇 品川シーズンテラス
- 六 落札金額  
令和三年年度年額 六千二百三十万九千六百十円
- 七 落札者を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日  
令和三年二月十日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令

第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年四月三十日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量  
医用画像管理システムネットワーク等整備業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県病院局運営部情報管理課  
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法  
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日  
令和三年一月二十一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
ネットワンシステムズ株式会社  
東京都千代田区丸の内二丁目七の二 J Pタワー
- 六 契約金額  
四千六十八万七千四十八円
- 七 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内の価格による見積であったので、契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円